

河川愛護モニターの募集について(盛岡地区)

河川に関する情報・意見等を報告していただくモニターを募集しています！

1. 応募資格 : モニター区間付近に在住で、満20歳以上の河川に興味や関心のある方
(※職員、その家族及び事業関係者を除く。)
2. モニター区間 : 北上川:門一丁目付近～夕顔瀬橋付近
中津川:三川(北上川・雫石川・中津川)合流付近～水道橋付近
3. モニター期間 : 令和4年7月1日～令和5年6月30日
4. 応募人数 : 北上川、中津川 各1名
(応募者多数の場合は、応募締切後に選考のうえ、委嘱者に連絡します。)
5. モニター内容 : ・日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報(ゴミの不法投棄、河川の異常、不法行為等)の提供
・地域の方々への河川愛護思想の普及啓発
・担当区間のモニターを行い、月1回程度報告
6. モニター料 : 月額4,500円程度
7. 応募方法 : ◆郵送でご応募の場合◆
①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別 ⑤生年月日 ⑥職業 ⑦応募理由(簡単な自己紹介、又は川との関わりなど200文字程度) ⑧希望する河川(北上川または中津川)を記載のうえ、下記宛先へ郵送願います。

【宛先】

〒020-0862

盛岡市東仙北1丁目11-11

電話019-636-0368

国土交通省 岩手河川国道事務所 盛岡出張所 担当:星川(管理第一係長)

◆岩手河川国道事務所ホームページメールでのご応募の場合◆

※郵送での応募と同様①～⑧までを明記願います。

thr-731iwate@mlit.go.jp

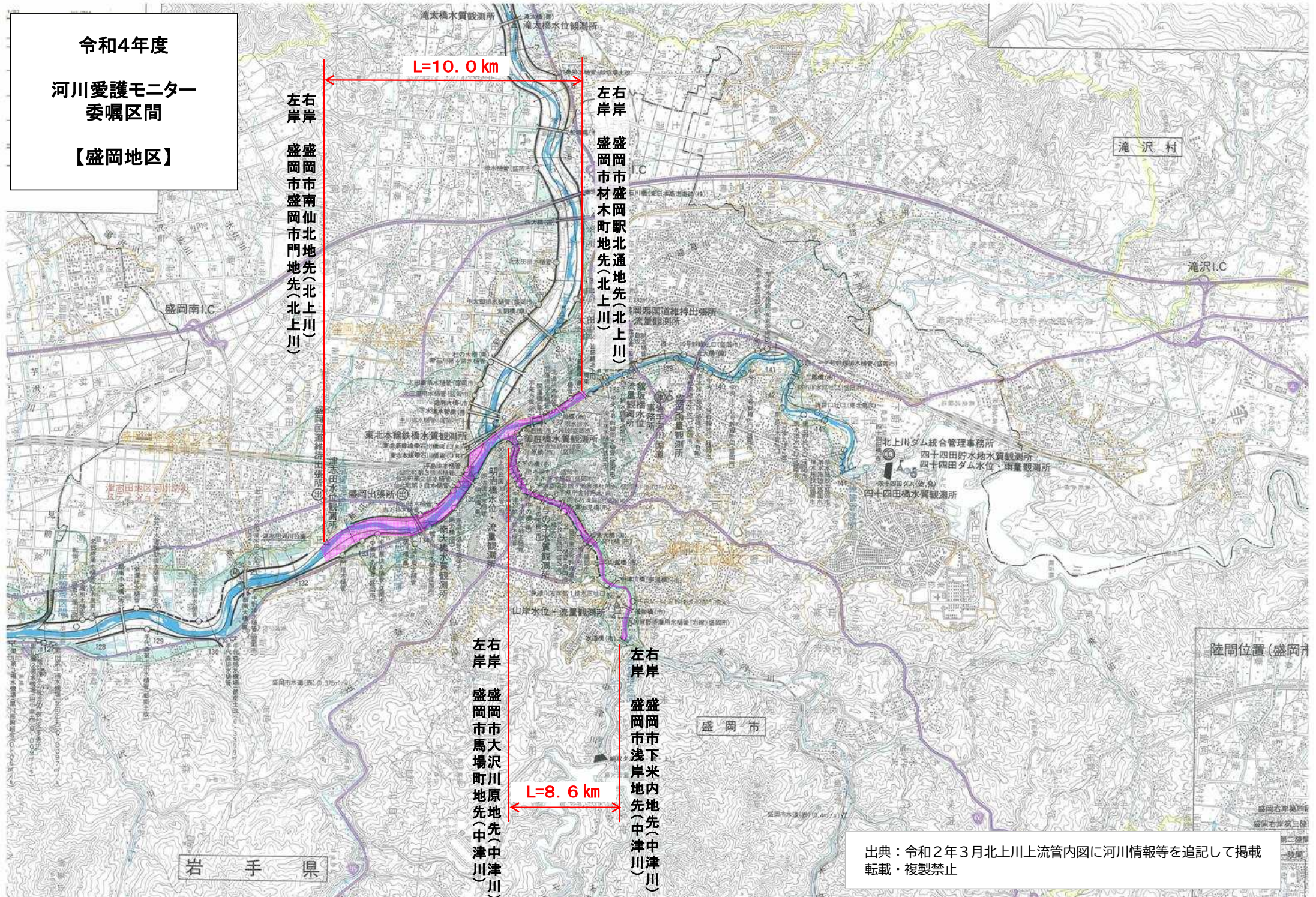
◎応募していただいた方の個人情報は、本募集のために利用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。

8. 応募締切 : 令和4年5月18日(水)必着

令和4年度

河川愛護モニタ一
委嘱区間

【盛岡地区】



左右岸
盛岡市南仙北地先(北上川)
盛岡市門地先(北上川)

左右岸
盛岡市盛岡駅北通地先(北上川)
盛岡市材木町地先(北上川)

左右岸
盛岡市馬場町地先(中津川)
盛岡市大沢川原地先(中津川)

左右岸
盛岡市浅岸地先(中津川)
盛岡市下米内地先(中津川)

L=10.0 km

L=8.6 km

出典：令和2年3月北上川上流管内図に河川情報等を追記して掲載
転載・複製禁止